

指 名 停 止 業 者

商 号	所 在 地	指 名 停 止 期 間	指 名 停 止 理 由
(株) イセトー	京都市中京区烏丸通御池上ル二条 殿町552	令和6年11月29日から 令和7年5月28日まで (6か月)	株式会社イセトーは、本市が委託した「令和4年度高松市帳票(福祉保健系)作成等業務委託(避難行動要支援者名簿・個別避難計画等作成分)」及び「高松市帳票(福祉保健系)作成等業務委託」において、各委託契約書別記個人情報取扱特記事項第13条第1項で、「委託者(発注者)の指定した方法により、個人情報を返還し、消去又は廃棄」し、同条第4項で、「個人情報の消去又は廃棄を行った後、消去又は廃棄を行った日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録し、書面により委託者(発注者)に対して報告しなければならない」としており、当該業者より消去又は廃棄を行ったとの報告書が提出されていたが、実際には一部のテストデータがサーバに残っており、社内ファイルサーバのランサムウェア感染により、市民1,605人の個人情報を漏洩させた。 この事実は、高松市指名停止等措置要綱別表措置要件第5号(契約違反)に該当する。